

大分県報

平成二十九年
第二八五四号
二月十日

（金曜日）

目次

告示	青少年に有害な図書等の指定……………一
公 告	県営土地改良事業施行申請適当の決定及び縦覧（四件）……………一
示	競争入札参加者の資格に関する公示……………二 総合評価一般競争入札の実施……………三

○ 告 示

大分県告示第八十六号

次の図書等は、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるので、青少年の健全な育成に関する条例（昭和四十一年大分県条例第四十号）第二十一条第二項の規定により、これを有害図書等に指定した。

平成二十九年二月十日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

指定年月日	種 類	名 称	発行所名等	指定理由
平二九・一・三一	雑 誌	実話ドキュメント 2月号	マイウェイ出版(株)	著しく青少年に粗暴性又は残虐性を植え付けるおそれがある。
〃	雑 誌	実話時代 2月号	三和出版(株)	著しく青少年に粗暴性又は残虐性を植え付けるおそれがある。
〃	雑 誌	カメラは撮った！山口組「激動」の101年、その瞬間	(株)宝島社	著しく青少年に粗暴性又は残虐性を植え付けるおそれがある。

平成二十九年二月十日

〃	雑 誌	i P h o n e 7 すべてに使える便利スマホケース ググってはいけなない禁断の言葉 2017	(株)鉄人社	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年に粗暴性若しくは残虐性を植え付け、その健全な育成を害するおそれがある。
〃	雑 誌	タトナー・トランパル Vol. 69	富士美出版(株)	
〃	雑 誌	臨増ナックルズDX Vol. 3	ミリオン出版(株)	
〃	雑 誌	実話ナックルズ 2月号	ミリオン出版(株)	
〃	雑 誌	大分県告示第八十七号		
〃	雑 誌	大分県告示第八十八号		

大分県告示第八十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十六条第一項の規定により、大分市大字細千四百四十四番地一の大内憲治ほか二十名からの県営土地改良事業施行申請を適当と決定し、同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、同法第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

平成二十九年二月十日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

事業名	地区名	縦覧期間	縦覧場所
県営防災ため池事業 （地震対策型）	猿喰溜池地区	平二九・二・一〇から 平二九・三・二二まで	大分市役所

大分県報（告示）

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十六条第一項の規定により、大分市大字細千四百四十四番地一の大内憲治ほか二十一名からの県営土地改良事業施行申請を適当と決定し、同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

平成二十九年二月十日

大分県知事 広 瀬 貞 貞

事業名

地区名

縦覧期間

縦覧場所

県営防災ため池事業
（地震対策型）

本田溜池地
区

平二九・二・一〇から
平二九・三・二まで

大分市役所

大分県告示第八十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十六条第一項の規定により、中津市長奥塚正典からの県営土地改良事業施行申請を適当と決定し、同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

平成二十九年二月十日

大分県知事 広 瀬 貞 貞

事業名

地区名

縦覧期間

縦覧場所

県営危険ため池緊急整備事業
（ため池整備）

市平池地区

平二九・二・一〇から
平二九・三・二まで

中津市役所

大分県告示第九十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十六条第一項の規定により、杵築市大字大内千二百八十一番地の藤原太ほか十七名からの県営土地改良事業施行申請を適当と決定し、同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

平成二十九年二月十日

大分県知事 広 瀬 貞 貞

事業名

地区名

縦覧期間

縦覧場所

県営経営体育成基盤整備事業
（暗渠排水）
（農業用排水施設整備）

小狭間地区

平二九・二・一〇から
平二九・三・二まで

杵築市役所

○公 告

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三十七号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

平成二十九年二月十日

大分県知事 広 瀬 貞 貞

- 一 調達をする物品等の種類及び予定数量
大分県立図書館業務システム 一式（長期継続契約）
- 二 競争入札の参加者資格

1 競争入札に参加することができない場合

- (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百七十七条の四第一項各号に規定する者に該当する場合

- (二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第四百十八号。）第八十六条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合

- (三) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合
- (四) 県税を滞納している場合

- (五) 営業年数が一年未満の場合

- (六) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をい

う。以下同じ。)又は暴力団員と交わりを持つ者をいう。以下同じ。)である場合
(七) 暴力団関係企業等(暴力団又は暴力団員が経営を支配し、又は利用していると認められる企業又は団体をいう。)である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 年間契約実績(平成二十九年四月一日(以下「基準日」という。)の属する営業年度の直前の営業年度(決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。)の販売等の実績をいう。)

(二) 経営規模

- (1) 自己資本額(基準年度の決算における自己資本金の額をいう。)
- (2) 従業員数(基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。)
- (3) 機械設備等(基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。)

(三) 営業年数(基準日の前日までの営業年数をいう。)

(四) 流動比率(基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。)

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号
電話 ○九七(五〇六)二九五七

3 申請の時期

平成二十九年二月十日(金曜日)から同年三月三日(金曜日)までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間

資格を取得した日から平成三十年九月三十日までとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

- 1 申請書の交付場所
三の2に同じ。
- 2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/nyusatsu2015.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(五)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があつた後三年間の範囲内で知事が定める期間競争入札に参加することができない。

- (一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
- (二) 二の1の入札に参加することができない場合の(一)から(七)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 競争入札参加資格申請書又は添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合

(四) 競争入札参加資格を有する者が、贈賄等により逮捕若しくは起訴され、又は暴力団関係者に対して金銭、物品その他財産上の利益を与えたと判明した場合

(五) 契約の履行を契約担当者の承諾を受けることなく第三者に委託し、若しくは一括して請け負わせ、又は権利を譲渡し、若しくは義務を引き受けさせたと判明した場合

2 1により入札参加資格を取り消したときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。



次のとおり総合評価一般競争入札に付するので公告する。

平成29年2月10日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

(1) 借用物品及び予定数量

大分県立図書館業務システム 一式

(2) 納入期限

平成29年8月1日(火)

(3) 納入場所

大分県立図書館

〒870-0008 大分市王子西町14番1号

電話 097-546-9972 (代表)

(4) 契約期間

契約を締結した日から平成35年1月31日までの長期継続契約とする。

2 競争入札参加資格及び当該資格を得るための申請方法等

平成二十九年二月十日

大分県報(公告)

<p>(1) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者</p> <p>(2) 公示の日以降開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者</p> <p>(3) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げることが、その経営に実質的に関与していないこと。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となつてゐる事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用してゐる者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結してゐる者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与してゐる者</p> <p>キ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有してゐる者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してゐる者</p> <p>ク なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>(4) 申請の方法</p> <p>上記(1)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望するものは、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して提出すること。</p> <p>(5) 競争入札参加資格審査申請書類の入手場所、提出先及び問合せ先</p> <p>大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2957</p> <p>(6) 申請の時期</p> <p>平成29年2月10日（金）から同年3月3日（金）までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>3 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 大分県教育庁社会教育課管理予算班</p>	<p>〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 電話 097-506-5524</p> <p>(2) 日時</p> <p>平成29年2月10日（金）から同年3月13日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで。</p> <p>4 入札説明書の交付場所及び日時</p> <p>上記3に同じ。</p> <p>5 入札参加条件</p> <p>(1) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者</p> <p>(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。</p> <p>(3) 入札説明書に規定する参加資格確認申請書兼誓約書等を平成29年3月23日（木）までに上記3の(1)に掲げる部局に提出し、入札参加資格の確認を受けた者</p> <p>6 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>7 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県庁舎 別館61会議室 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号</p> <p>(2) 提出期限 平成29年4月5日（水）午後2時</p> <p>ただし、郵送の場合は同月4日（火）午後5時必着で上記3の(1)の部局まで提出すること。</p> <p>8 開札場所、日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県庁舎 別館61会議室 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号</p> <p>(2) 日 時 平成29年4月5日（水）午後2時</p> <p>(3) 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、直ちにその場所で再度入札を行う。ただし、郵送による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>9 入札保証金に関する事項</p> <p>大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号。以下「規則」という。）第20条第3</p>
---	--

<p>項第2項により、免除とする。</p> <p>10 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>11 入札の無効 規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>12 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、提案書評価による「企画提案点」と、入札価格評価による「価格点」の合計点が最も高い者を落札者とする。ただし、提案項目表に示す必須項目が1項目でも0点となった場合は落札者となしない。</p> <p>(2) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認めるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、価格その他の条件が本県にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とすることがある。</p> <p>(3) 落札者となるべき合計点数の最も高い者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>13 契約に関する事務を担当する部局の名称 上記3の(1)に記載する部局とする。</p> <p>14 その他</p> <p>(1) この調達は、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受け</p>	<p>る。</p> <p>(2) この入札に係る契約は、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削減があった場合は、この契約を解除する。</p> <p>(3) その他の詳細は、入札説明書による。</p> <p>15 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be rented One set of personal computers for Oita Prefectural Library</p> <p>(2) Time limit for Tender 2 : 00 p.m., April 5, 2017</p> <p>(3) Contact office for contract Lifelong Learning Division 3-10-1 Funai-cho, Oita city. 870-8503 TEL (097) 506-5524</p>
---	---